

民間学童保育室 LEGATO

令和6年度入室案内

民間学童保育室 LEGATO

〒358-0023

入間市扇台 6-10-22

電話：04-2968-3811（施設）

090-9856-5792（担当：細谷）

FAX：04-2968-3812

ご挨拶

～未来ある子供達とそれを支える保護者の方々への価値ある空間作りをします～

私達、学童保育室 LEGATO では、就労を希望する保護者の方のお子さんや病人の介護等により家庭内で十分に保育することが出来ないお子さんが、毎日、学校から保護者の方の元に帰るまで過ごす数時間の時間を、楽しくて且つ学びのある空間にすることで、後々の将来の人格形成に良い影響を与えられる存在でありたいと思っています。かつては私自身も、先輩方に幼少期に受けた良い影響が現在でも活かされています。今度は私達の出番だと思っています。

民間ならではの特徴を活かし、保護者の方にとっては、安心安全は勿論の事 プラスアルファが期待出来る地域のモデルとなるような保育室を運営していきます。

民間学童保育室 LEGATO 代表 細谷雅俊

■特徴

- ・充実のスタッフで皆さんをお待ちしております
- ・給食制度（希望者）を導入しています（土曜日、学校休業日）
- ・一軒家を丸ごと施設にし、落ち着ける空間です
- ・送迎あり（他地区からの受け入れ）
- ・習い事へのサポート（サッカースクールへの送り等）※提携先のみ
- ・外遊びを積極的に取り入れます
- ・各種イベントあり
- ・保護者の方へも配慮した各種サービスあり

対象児童

扇小学校学区中心に近隣小学校に就学している児童

申込みの要件

学童保育室へ入室できる児童は、保護者が次の1～3の事項を満たすことが要件です。

1 「常時留守家庭となる児童」または「特別な事情により家庭での保育が困難な児童」

- 保護者が家庭の外で仕事をする事などにより、家庭がいつも留守の場合
- その児童の家庭にいつも介護等を必要とする病人がいる場合
- 妊娠等により家庭での保育が困難な場合(出産(予定)月を含む前後1ヶ月のみ)

上記の理由による留守等の状況が、原則 16時以降まで、かつ、1ヶ月16日以上であることが「常時留守家庭の児童」及び「家庭での保育が困難な児童」の基準です。

※就労の要件の場合、勤務終了時間が16時以降である必要があります。

※次に該当する場合は入室の優先順位が低くなり、施設の状況等により入室できないことがあります。

- ・家庭内就労(自営業等)の場合
- ・同居の祖父母等がいる場合
- ・高学年の児童

※1年生に関しては、下校時間等の関係があるため、条件を緩和する場合があります。

- 2 保護者(中学生以上の家族、親戚、近所の方、またはファミリー・サポート・センター)が迎えに来られること

申込みの要件 (続き)

- 3 保育料を滞納していないこと(※3ヶ月以上滞納がある場合には、ご退室いただきます)

申込みに必要な書類 (令和6年度4月から入室希望者申込受付は、令和5年11月1日(水)~11月17日(金))

1 学童保育室入室申込書

2 家庭状況届(兼調査票)

3 留守家庭等の状況を確認するための証明書(下記参照)

保護者の状況		申請に必要な書類
1.就労	会社等に勤務	就労(内定)証明書 (※就労のある同居家族全員分)
	自営業	① 就労(内定)証明書 ② 直近の確定申告書の写しもしくは住民税申告書の写し ③ 勤務実績申告書 (※対象となる同居家族全員分1~3すべて)
2.出産		母子手帳の母の氏名及び出産予定日記載ページの写し
3.疾病		① 診断書(指定様式あり) ② 障害者手帳等の写し ※いずれか1つ ③ 介護保険被保険者証の写し
4.看護.介護		① 診断書(指定様式あり) ② 障害者手帳等の写し ※いずれか1つ ③ 介護保険被保険者証の写し
5.就学・技能訓練など		在学証明書及び時間割等スケジュールがわかるもの
6.その他		必要に応じて書類を提出

※兄弟姉妹を同時に申し込む場合、申請人数分必要となります。(2枚目以降コピー可)

※就労証明書・診断書は指定の様式があります。

※勤務実績申告書・診断書は、市役所にご用意しております。

※市で用意する様式はLEGATOSUPPORTSERVICEの公式ホームページの民間学童保育室LEGATO内の申し込み必要書類から印刷できます。

【LEGATOSUPPORTSERVICE > 民間学童保育室LEGATO> 申し込み必要書類申請書ダウンロード>

<https://www.legato-ss.net/>

開室時間

【平日】(放課後)～18時30分(延長保育18時30分～19時)

【土曜・学校休業日】8時～18時30分(延長保育7時30分～8時、18時30分～19時)

※申請により延長保育の利用が可能です。延長保育は追加料金がかかります。

○土曜日、小学校休業日は希望者の給食制度があります。合間の時間では、自由(集団)活動として、宿題・室内遊び・外遊び・お話・ゲーム・読書・創作活動・各種などを行います。

※学童保育室は保護者が就労等により常時留守になっている家庭のお子さんをお預かりしていますので、お仕事が休み等でご在宅の場合は、ご家庭での保育にご協力をお願いします。

休室日

休室日は、日曜日、祝祭日(振替休日)、年末年始(12月29日から翌年の1月3日)です。

—このような場合、保育はできません—

*お子さんが、新型コロナウイルス感染症(濃厚接触者と判断された場合も含む)、はしか、風疹、おたふくかぜなどの感染症にかかっている場合(学校で出席停止と判断された場合は、次に学校に登校する日まで)

*新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどにより、学校・学級閉鎖の場合

*台風・大雪などで、安全な保育が出来ないと判断された場合

(自然災害等により閉室となる場合は、入退室管理システム(P.7参照)からメッセージを配信する予定です。)

土曜日の保育

- ・土曜日についても単独運営致します。※他施設との合同保育などは実施しません。
- ・希望者は、給食制度がありますのでお伝えください。

申込みから入室まで

1. **申込み及び面接**(次の①・②の順で手続きをお済ませください)

① 下記の期間内に申込書、各証明書類等をご提出ください。

申込受付時に、「児童健康調査票」をお渡しします。

◆令和6年4月入室の申込日程について(予定)

11月1日(水)～11月17日(金)の間に必ずお電話でご一報の上、郵送にて必要書類の提出(11月17日(金)必着にて)をお願いします。

※11月18日(土)以降にいただいた4月入室の申込みについては、5月入室の申込みとして受け付けます。

※お引越し等の特別な事情により、急遽入室を希望される場合は、ご相談ください。

申込みから入室まで（続き）

◆令和6年5月以降入室の申込締切日について(予定)

利用開始希望月の前月10日までにお電話でご一報の上、郵送にて必要書類の提出をお願いします。

※但し令和6年度内の申し込みは、令和7年1月31日（金）までの受付となります。

申込開始日： 令和4年11月18日（土）～

令和6年度入室申込締切日： 令和5年1月31日（金）

② 15日(閉室日の場合は、翌開室日)までに学童保育室で面接を受けてください。

面接日時は、民間学童保育室 LEGATO に直接連絡をいただき日程調整をお願いします。

また、あらかじめ記入した「児童健康調査票」を、面接時にご提出ください。

なお、面接が終了した時点で審査対象となりますので、忘れずに受けるようにしてください。

※ことばの遅れや心身などに障害、またはアレルギーなどのある児童は必ずお申し出ください。

2.調査

保護者の就労状況等を調査します。電話等により状況確認を行う場合があります。

3入室調査

学童保育室の定員に対する入室状況から、申込者数や留守家庭等の状況、面接の結果などを総合的に審査し、入室を決定します。

保育室等の面接において、その子に対する職員の増員や施設整備などが必要であると判断された場合は、入室保留となることがあります。

なお、入室審査が終わるまで入室の可否はお答えできませんので、ご了承ください。

4.保護者への連絡

審査終了後、毎月20日頃に文書による通知等で入室の決定・保留について連絡をします。

《決定の場合》

翌月の1日から入室できます。

- ・入室に関する説明がありますので、必ず入室決定を受けた際には当学童保育室へ連絡をしてください。

《保留の場合》

- ・入室保留となった場合は、翌月以降も引き続き入室審査を行います。

毎月20日前後に、入室となった場合のみ、文書による通知等で入室の決定をお知らせします。

- ・継続審査を希望されない場合は、入室申込みの取下げを申し出てください。

- ・継続審査には、既存の申込書類を使用します。

記載内容に変更があった場合のみ、変更後の書類を速やかにご提出ください。

- ・申込書の有効期限は令和7年3月までです。

翌年度の入室申込みは、別途必要になりますのでご注意ください。(翌年度の申込期間等については、「広報いるま」「LEGATO SUPPORT SERVICE 公式HP」などでお知らせします。)

入室後について(届出等)

- (1) 入室決定の連絡を受けたら、学校の担任の先生にもその旨をお知らせください。

(2)保護者・児童の住所、勤務先、氏名、家族構成等が変わったときは、速やかに当学童保育室へ届出てください。

入室後について(届出等) (続き)

(3)入退室管理システム(コドモン)へ登録してください。登録の手順については、別途お知らせします。

(4)各日の利用予定(出欠席、来室及び退室予定時刻、お迎えの保護者)について、入退室管理システムから必ず登録してください。また、学校授業日に欠席する場合は、学校の担任の先生にもお知らせください。

※入退室管理システムとは、ご利用のお子さんの入退室の予定及び実績の管理と、緊急時のメッセージ配信等を行うために導入しているシステムです。

退室について

退室希望月の15日(閉室日の場合は、翌開室日)までに「退室届」を当学童保育室へ提出してください。「退室届」の用紙は、当学童保育室にあります。

なお、退室予定月がその月より前に分かっている場合は、分かった時点で「退室届」の提出にご協力をお願いします。

また、次の事項に該当した場合は、申込書において退室の同意に署名をいただいておりますので、学童保育室の利用にあたっては十分にご留意願います。

- ・児童の安全を確保するため、保護者の方が、決められた時間までに送迎することができていないと判断した場合
- ・毎月15日現在で、前月以前に3ヶ月分の保育料を滞納した場合

送り迎え

(1)【放課後の来室時】

学校の指示に従い、来室してください。

また、低学年の下校時は学童保育室の職員が学校やその周辺でサポートをします。

扇小学区外の子供の場合は、車で学校の指定場所まで迎えに行きます。

【学校休業日の来室時】

必ず保護者の方がお連れください。お子さんだけの来室はできません。

(2)お子さんの安全確保のため、各日のお迎えの保護者について、入退室管理システムから登録してください。

(3)お迎えは、入退室管理システムへ登録いただいた方をお願いします。お仕事等が終了しましたら、速やかにお迎えをお願いします。お迎えが遅くなる場合は、必ず学童保育室へ連絡願います。

(4)保護者が、何らかの理由で開室時間内にお迎えに来られない場合は、中学生以上の家族、親戚近所の方、またはファミリー・サポート・センターに依頼するなど、必ず閉室時児童の引き渡しができるように準備をお願いします。

(5)【その他送迎】

- ・お子様が急な下校をしなければならない場合の学校からの一時的な引き受け(条件あり)
- ・提携している習い事先への送迎サポート

必要な持ち物

持ち物には、必ず名前を書いてください。

次のものを準備してください。お金やおもちゃなどは、持たせないでください。

また、持ち物の盗難・紛失・破損等につきましては、一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

《平日(放課後)の持ち物》

- ・着替え一式(服上下、下着、靴下、タオル、ビニール袋)
- ・生理用品(※お子さんの状況により持たせてください。)

お子様によってはその他に必要な持ち物がある場合もあるかと思しますので、詳しくは当学童保育室にお問い合わせください

《土曜・学校休業日保育の日の持ち物》

- ・弁当(※給食希望の方はお知らせください)
- ・水筒
- ・勉強道具
- ・帽子

※放課後児童支援員は、学習指導はしません。

保育料等

(1) 一月にかかる金額は保育料 12,000 円(おやつ代含む)円です。

土曜・長期休業日などの学校休業日、延長保育の利用、その他項目の利用実績に応じて、翌月の保育料へ額が加算されますので、予めご了承ください。

令和 6 年度

保育料(おやつ代含む) 12,000 円/月 当月未払い

学校休業日 480 円/日 翌月末払い

延長時間加算額 160 円/回 翌月末払い (朝、夕別加算)

傷害保険料 2,000 円/年 利用開始月

※他地区料金(扇小学区以外の児童のご家庭) 2,300 円/月

※提携習い事先への送迎費 詳細別途

※給食費 別途/月 (希望者)(小学校休業日)

(2) 傷害保険料は、入室月に年額 2,000 円をご負担いただきます。年度途中にご入室された場合でも満額いただき、またご退室された場合でも、ご返金いたしかねますので、予めご了承ください。

傷害保険の補償内容(参考)

保険期間:令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで(※入室時より)

保険対象者:民間学童保育室 LEGATO 利用児童

補償項目: 保育時間内に起きた事故等に関しまして当学童保育室が加入する保険の範囲内で行う

保育料等（続き）

(3)毎月1日現在の在籍によってその月の保育料を納入していただきます。1ヶ月間1日も通わなくても、納入していただきます。また、月の途中で退室される場合も、その月の保育料を納入していただきます。

(4)保護者の死亡、離婚、再婚等の場合は、当学童保育室まで必ず届け出てご相談ください。

(5)保育料納入については、入室が決まり次第別途お知らせ致します。

※保育料は、お子さんをお預かりするのに必要な経費の一部に充てるものです。納期限までに必ず納入してください。

その他

- ・その他この案内に定めのない事柄については別途定めるものとする。
- ・提携サービス、提携事業については LEGATO SUPPORT SERVICE へお問い合わせください。
- ・

民間学童保育室 LEGATO 令和6年度4月入室スケジュール

入室申込案内：令和5年10月13日

受付：令和5年11月1日～11月17日

面接：令和5年11月20日～12月22日

決定：令和6年1月22日～2月13日